

平成20年産うんしゅうみかん適正生産出荷見通し（案）

1 平成20年産うんしゅうみかんの適正生産出荷見通し

(1) 適正出荷量	84	万トン
ア 生食用	74.5	万トン
イ 加工原料用	9.5	万トン
うち果汁用	7	万トン
缶詰用	2.5	万トン
(2) 予想生産量	94	万トン
(3) 適正生産量※	94	万トン

※注：適正生産量と適正出荷量の差は、出荷までの減耗分と農家自家消費分である。

2 生産出荷量が適正生産量及び適正出荷量となるように調整するために必要な措置

(1) 生産又は出荷を行う者及びこれらの者の組織する団体の措置

平成20年産うんしゅうみかんの需要量は、過去のすう勢からみると100万トン程度※と予想される一方、生産面ではうら年にあたり、開花期時点での予想生産量は94万トン程度と見込まれることから、おもて年であった昨年に比べ10万トン以上生産量が減少する見込みである。

このため、本年は消費者が求める品質を維持しつつ、果実の安定供給を図ることが重要である。

以上の情勢を踏まえ、本見通しに基づき、全国段階、府県段階及び産地段階で生産出荷目標を策定し、以下により計画的な生産出荷に取り組む。

※注：出荷までの減耗分と農家自家消費分を含んだ数量である。

ア 計画的な生産

(7) 果実の品質を確保しつつ、生産量に対する出荷用果実の歩留まりを向上させ、果実の安定供給に努めること。

(イ) 極早生品種について、需要に見合った生産を推進すること。

(ウ) 平成21年産はおもて年が予想されることから、隔年結果の是正に向けた取組に努めること。

イ 計画的な出荷

(7) 出荷計画の策定にあたっては、極早生品種から早生品種への切り替え、早生品種の一日当たり出荷量の平準化に留意すること。

(イ) 出荷計画のずれ込みにより急激に在庫量が増加した昨年の反省を踏まえ、出荷計画については、果実の成熟状況等に応じて適切に見直すとともに、関係者へ情報開示することにより、需要と供給のマッチングを図ること。

(ウ) 出荷品質基準の徹底により、消費者の嗜好にあった品質の果実の出荷に努めること。

(エ) 加工原料用果実について、長期取引契約による安定取引に努めるとともに、集荷体制を整備し出荷量の確保を図ること。

(2) 計画的な生産出荷の実施に資するため、所要の事業を行う。

平成20年産うんしゅうみかんの予想生産量及び適正生産出荷量（案）

1 予想生産量

園芸課が実施した平成20年産うんしゅうみかんの府県の作況予想調査報告によれば、

- ・結果樹面積は、前年産よりわずかに減少（98％）しているの見込まれること、
- ・着花数は、平年よりやや少ない～少なく、前年産を下回る単収（89％）が見込まれること、
- ・高品質果実生産のため適正摘果が推進されること、

から、平成20年産予想生産量は、前年産を下回る94万トン（88％）程度と見込まれる。

過去の予想生産量、適正生産量及び生産実績

	平成17年産	平成18年産	平成19年産	平成20年産
予想生産量	115～118万 t	108万 t	110～113万 t	94万 t（推計）
適正生産量	111万 t	107万 t	107万 t	
生産実績	113万 t	84万 t	107万 t	

（注1）平成20年産の予想生産量は「うんしゅうみかん生産予想量」（5月1日園芸課調査）により推定。

（注2）生産実績は、「果樹生産出荷統計」（農林水産省統計部）による。ただし、19年産は速報値。

2 適正生産出荷量

(1) 需要量

1人当たり純食料の推計値を基に、需要量を100万トン程度と予想。

① 1人当たり純食料	5.00 kg	
② 人口	127,568 千人	推定人口
③ 純食料	637 千 t	①×②
④ 粗食料	849 千 t	③÷0.75
⑤ 国内消費仕向量	998 千 t	④÷0.85
⑥ 輸出	6 千 t	
⑦ 消費仕向量	1,004 千 t	⑤+⑥

（注1）②人口は、「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所（18年12月）による。

※ 1人当たり純食料

平成20年の1人当たりの純食料は、過去10年（平成10～19年（極端な不作であった18年は除外））のすう勢から5.00kgと見込む。

(2) 適正生産量

1の予想生産量と高品質果実生産への取り組みを勘案し、適正生産量を94万トンとする。

(3) 適正出荷量

近年の用途別出荷量比率等を基に以下のとおりとする。

適正出荷量	84	万 t
生食用出荷量	74.5	万 t
うち 輸出	0.6	万 t
加工原料用出荷量	9.5	万 t
うち 果汁用	7	万 t
缶詰用	2.5	万 t
自家消費・腐敗減耗量	10	万 t
合計（適正生産量）	94.0	万 t

3 適正生産出荷のための留意事項

- (1) 平成20年産の需要量は、過去のすう勢からみると100万トン程度と予想される一方、生産面ではうら年であり開花期時点での予想生産量は94万トン程度と見込まれ、おもて年であった19年産に比べ10万トン以上生産量が減少する見込みである。
- (2) このため、各産地においては、消費者が求める果実の品質を確保しつつ、生産量に対する出荷用果実の歩留まりを向上させ、安定供給に努めることが重要である。特に、品質面では出荷時の糖酸度等の品質基準、出荷計画の策定に際しては極早生品種から早生品種への切り替えの明確化、早生品種の一日あたり出荷量の平準化に留意する。
- (3) また、出荷計画がずれ込み、出荷集中による流通在庫の増大を招いた19年産の反省を踏まえ、信頼性のある出荷計画を策定し、産地がこれを遵守する必要がある。気象データ及び果実の成熟データの把握に努め、必要に応じて出荷計画を見直し、流通関係者等にも迅速に開示することにより、需要と供給のマッチングを図る。
- (4) 19年産で見られた出荷計画のずれ込みの要因として、秋の高温が挙げられていることから、樹体と着果量のバランスを適切に管理するとともに、シートマルチ栽培技術等の導入により着色不良対策に努める。
- (5) 産地では平成18年産の不作を契機に、隔年結果の振幅が増大しており、果実の安定供給に支障をきたしている。平成21年産は、生産量が100万トンを超える可能性も考えられるため、隔年結果を防止するための栽培技術を徹底する。

平成20年産りんご適正生産出荷見通し（案）

1 平成20年産りんごの適正生産出荷見通し

(1) 適正出荷量	77	万トン
ア 生食用出荷量	63.5	万トン
イ 加工原料用出荷量	13.5	万トン
うち果汁用	11.5	万トン
(2) 予想生産量	86	万トン
(3) 適正生産量※	86	万トン

※注：適正生産量と適正出荷量の差は、出荷までの減耗分と農家自家消費分である。

2 生産出荷量が適正生産量及び適正出荷量となるように調整するために必要な措置

(1) 生産又は出荷を行う者及びこれらの者の組織する団体の措置

平成20年産りんごの需要量は、過去のすう勢からみると87万トン程度※と予想される一方、予想生産量は86万トン程度と見込まれる。

近年の消費者の嗜好を踏まえれば、生産量が需要量と拮抗していても、低品位果実では安定した価格は望めないことから、高品質果実の生産に力を注ぐことが重要である。

このため、本見通しに基づき、全国段階、道県段階及び産地段階で生産出荷目標を策定し、以下により計画的な生産出荷に取り組む。

※注：出荷までの減耗分と農家自家消費分を含んだ数量である。

ア 計画的な生産

(7) 適正な着果量を確保するため、摘果等の作業を推進すること。

(イ) 高品質果実の生産に努めること。

イ 計画的な出荷

(7) 出荷品質基準の徹底により、高品質果実の出荷に努めること。

(イ) 加工原料用果実について、長期取引契約による安定的な取引に努めるとともに、集荷体制を整備し出荷量の確保を図ること。

(2) 計画的な生産出荷の実施に資するため、所要の事業を行う。

平成20年産りんごの予想生産量及び適正生産出荷量（案）

1 予想生産量

園芸課が実施した平成20年産りんごの主産道県の作況予想調査報告によれば、

- ・結果樹面積は、前年産よりわずかに減少（99%）していると見込まれること、
- ・着花数は、平年並みであり、前年産を上回る単収（103%）が見込まれること、
- ・高品質果実生産のため適正摘果が推進されること、

から、平成20年産予想生産量は、前年産をやや上回る86万トン（前年比：102%）程度と見込まれる。

りんごの過去の予想生産量、適正生産量及び生産実績

	平成17年産	平成18年産	平成19年産	平成20年産
予想生産量	87万 t	86万 t	86万 t	86万 t（推計）
適正生産量	87万 t	86万 t	86万 t	
生産実績	82万 t	83万 t	84万 t	

（注1）平成20年産の予想生産量は「りんご生産予想量」（5月1日園芸課調査）により推定。

（注2）生産実績は、「果樹生産出荷統計」（農林水産省統計部）による。ただし、19年産は速報値。

2 適正生産出荷量

(1) 需要量

1人当たり純食料の推計値を基に、需要量を87万トン程度と予想。

① 1人当たり純食料	5.06 kg	
② 人口	127,568 千人	推定人口
③ 純食料	645 千 t	①×②
④ 粗食料	758 千 t	③÷0.85
⑤ 国内消費仕向量	842 千 t	④÷0.90
⑥ 輸出	30 千 t	
⑦ 消費仕向量	872 千 t	⑤+⑥

※ 1人当たり純食料

平成20年の1人当たりの純食料は、近年（平成15～19年）のすう勢から10.53kgと見込む。また、1人当たりの純食料のうち国産分も同様に5.06kgと見込む。

(2) 適正生産量

1の予想生産量と高品質果実生産への取り組みを勘案し、適正生産量を86万トンとする。

(3) 適正出荷量

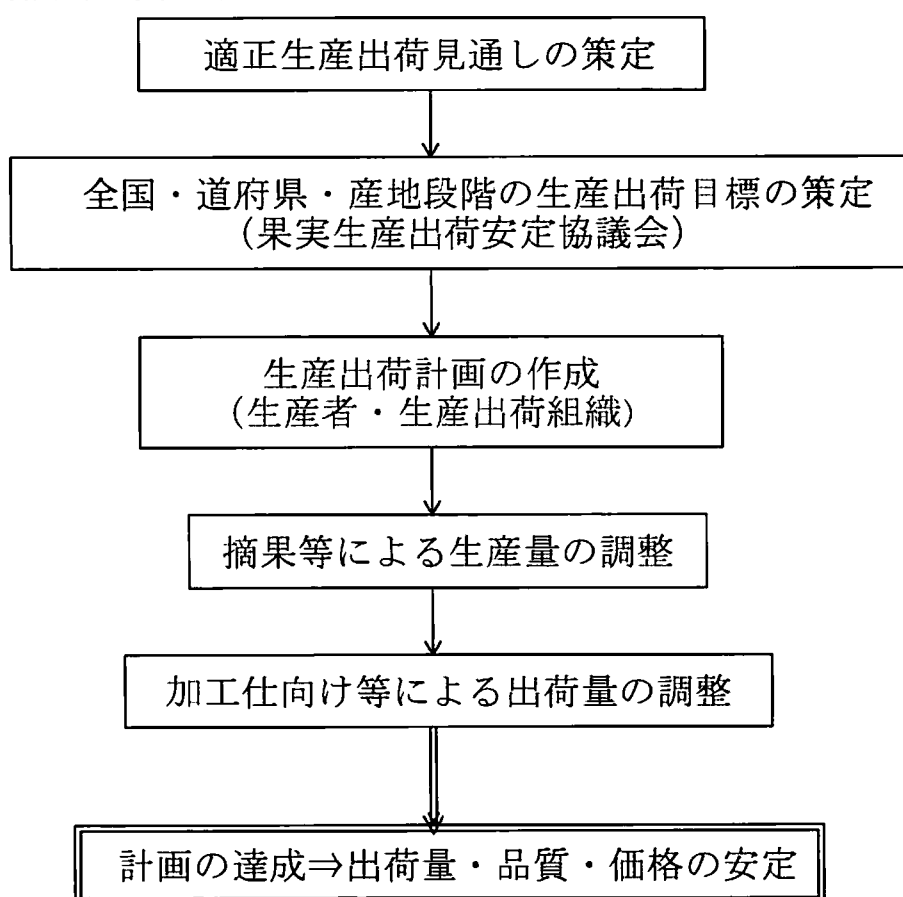
近年の用途別出荷量比率等を基に以下のとおりとする。

適正出荷量	77 万 t
生食用適正出荷量	63.5 万 t
うち 輸出	3 万 t
加工原料用適正出荷量	13.5 万 t
うち 果汁用	11.5 万 t
その他	2 万 t
自家消費・腐敗減耗量	9 万 t
合計（適正生産量）	86 万 t

1 需給安定対策の概要

- 国は、毎年、需給動向を踏まえ、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴いて、適正生産出荷見通しを示すこととしている。
- 見通しの策定を受け、生産者団体等からなる全国、道府県、産地の各段階の果実生産出荷安定協議会等は、道府県別、産地別、生産者・生産出荷組織別の生産出荷目標を策定することとしている。
- 一方、生産者・生産出荷組織は、その目標に即し予定される生産出荷量及びそのための調整方法を盛り込んだ生産出荷計画を作成することとしている。

(1) 需給安定対策の流れ



果実等生産出荷安定対策実施要綱(抄)

12生産第2774号
平成13年4月11日
農林水産事務次官依命通知

第1 略

第2 果実需給安定対策

指定果実について、需給の不均衡を是正するとともに、出荷が集中した場合の影響を緩和することにより果樹園経営の安定を図るため、以下に定めるところにより、果実需給安定対策を実施するものとする。

1 適正生産出荷見通し及び生産出荷目標

- (1) 農林水産省生産局長(以下「生産局長」という。)は、毎年、開花状況、需要見通し等を踏まえ、生産局長が別に定めるところにより、有識者及び生産者団体の意見を聴いた上で、全国の適正生産量並びに生食用及び加工原料用の用途別の適正出荷量を含む当年の適正生産出荷見通しを策定し、全果協、指定法人、地方農政局長を通じ(北海道にあっては直接)知事に通知するものとする。
- (2) 全果協は、(1)の適正生産出荷見通しが通知された場合には、都道府県ごとの生産出荷実績等を勘案して、生産局長が別に定めるところにより、都道府県別の適正生産量並びに生食用及び加工原料用の用途別の適正出荷量(生食用適正出荷量にあっては、当年及び各出荷時期区分(当該年産の出荷期間を区分した期間をいう。以下同じ)の適正出荷量)を含む全国生産出荷目標を策定し、指定法人及び都道府県果協に通知するものとする。

果実等生産出荷安定対策実施要領(抄)

〔 12 生産第 2775 号 〕
平成 13 年 4 月 11 日
農林水産省生産局長通知

第1 果実需給安定対策の実施

果実等生産出荷安定対策実施要綱(平成13年4月11日付け12生産第2774号農林水産事務次官依命通知。以下「要綱」という。)第2の果実需給安定対策の実施については、以下に定めるところによるものとする。

1 適正生産出荷見通し及び生産出荷目標

(1) 農林水産省生産局長(以下「生産局長」という。)は、要綱第2の1の(1)の適正生産出荷見通しには、以下に掲げる事項を、食料・農業・農村政策審議会(生産分科会果樹部会)等の意見を聴いた上で定めるものとする。

ア 全国の予想生産量

イ 全国の適正生産量

ウ 全国の生食用及び加工原料用の用途別の適正出荷量

エ 全国の生産出荷量がイ及びウの量となるよう調整するために必要な措置に関する基本的な事項

オ その他指定果実の計画的生産出荷の推進に必要な事項

(2) 要綱第2の1の(2)の全国生産出荷目標には、以下に掲げる事項を定めるものとする。

ア 都道府県別の予想生産量

イ 都道府県別の適正生産量

ウ 都道府県別の生食用及び加工原料用の用途別の適正出荷量並びに出荷時期区分ごとの生食用適正出荷量

エ 都道府県別の生産出荷量がイ及びウの量となるよう調整するために必要な措置

(ア) (1)の適正生産出荷見通し、樹種の特性、需給事情等を踏まえた生産量及び出荷量の調整に関する基本的な事項

(イ) 生食用果実の出荷に当たり、出荷量が集中し需要を大きく上回り、価格の低下が見込まれる時期(以下「特定時期」という。)において、出荷量の調整をより効果的に実施する方法として全果協が定めるもの(以下「特別出荷調整」という。)並びにその実施に当たっての基本的な考え方及び都道府県別の特別出荷調整の生食用適正出荷量

(ウ) うんしゅうみかんについて、各年ごとの生産量の変動を是正するに当たり、生産量の調整の効果が高く、かつ生産性の向上のために有効であり、それを実施した結果の確認が容易な方法として全果協が定めるもの(以下「特別摘果」という。)並びにその実施に当たっての基本的な考え方及び都道府県別の実施面積

オ その他全国の指定果実の計画的生産出荷の推進に必要な事項



うんしゅうみかんの計画生産・出荷に係る取組（イメージ）



6月

7月～8月

9月～10月

11月～12月

1月～3月

果実生育・出荷ステージ

果実生育期間

極早生温州収穫・出荷

早生温州収穫・出荷
普通温州収穫・貯蔵

普通温州出荷
(主に静岡県)

計画生産・出荷の流れ

見通し
策定

数量配分・出荷計画策定

着果量調整・品質向上対策
(摘果、マルチ等)

計画出荷(極早生)
(10月中で切上げ)

計画出荷(早生)
(11月～12月)
特別出荷調整実施
(11月中下旬)

計画出荷(普通)
(1月～3月)

緊急需給調整特別対策事業(必要時)



団体・行政による指導体制

組織内
計画づくり

計画生産に係る取組の
現地調査・指導

出荷状況監視(主要市場)、
産地出荷情報及び市況情報の収集・フィードバック



りんごの計画生産・出荷に係る取組（イメージ）



6月

7月

8月～9月

10月～12月

1月～翌年8月頃

果実生育・出荷ステージ

果実生育期間

早生りんご
収穫・出荷
(つがる等)

中晩生りんご
収穫・貯蔵・出荷
(ジョナゴールド、シナノスイト、ふじ等)

貯蔵りんご出荷
(ほぼ青森県)

計画生産・出荷の流れ

見通し
策定

数量配分・出荷
計画策定

着果量調整・品質向上
対策(摘果、マルチ等)

計画出荷(早生)
(8月～10月)

計画出荷(中晩生)
(11月～12月)

計画出荷
(貯蔵)
(1月～5月)

緊急需給調整特別対策事業(必要時)



団体・行政による指導体制

組織内
計画づくり

計画生産に係る取組の
現地調査・指導

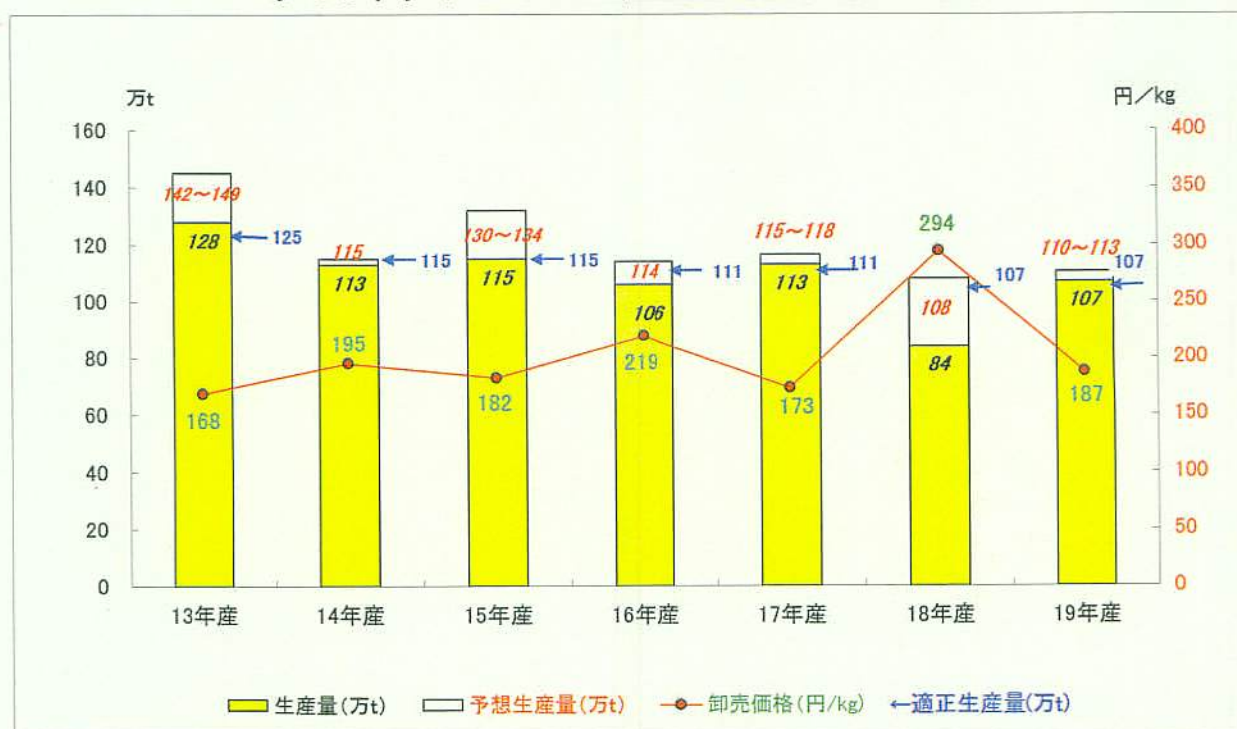
出荷状況監視(主要市場)、
産地出荷情報及び市況情報の収集・フィードバック

2 19年産果実の生産及び卸売価格の状況

(1) うんしゅうみかん

- 極早生みかんは、小玉傾向であったものの良食味であったことから、卸売価格は10月にかけて堅調に推移した。しかし、9月から10月の高温の影響により着色が遅れ、出荷が11月にずれ込んだため、早生みかんと競合し、11月以降の卸売価格は低下した。
- 早生みかんも着色遅れの影響から出荷が遅れる産地が目立ち、出荷のピークとなった11月最終週から12月第1週にかけては、流通在庫と相まって短期的に需給が緩み、卸売価格が相当下落することが予想された。
- このため、緊急需給調整特別対策事業を実施し、卸売価格は回復基調となったが、その後、年末年始の荷動きが悪く、また、越年出荷量も前年を大きく上回り、卸売価格の低迷が続いた。
- 生産量については、適正生産量と同程度の106万6千トンであったが、出荷集中による流通在庫の増大等が影響し、年平均卸売価格は、過去6年間の平均と比較すると91.2%の187円となった。

うんしゅうみかんの生産量と卸売価格の推移



注：卸売価格は、1,2類都市市場の平均卸売価格（6月～翌5月）
資料：果樹生産出荷統計、青果物卸売市場調査

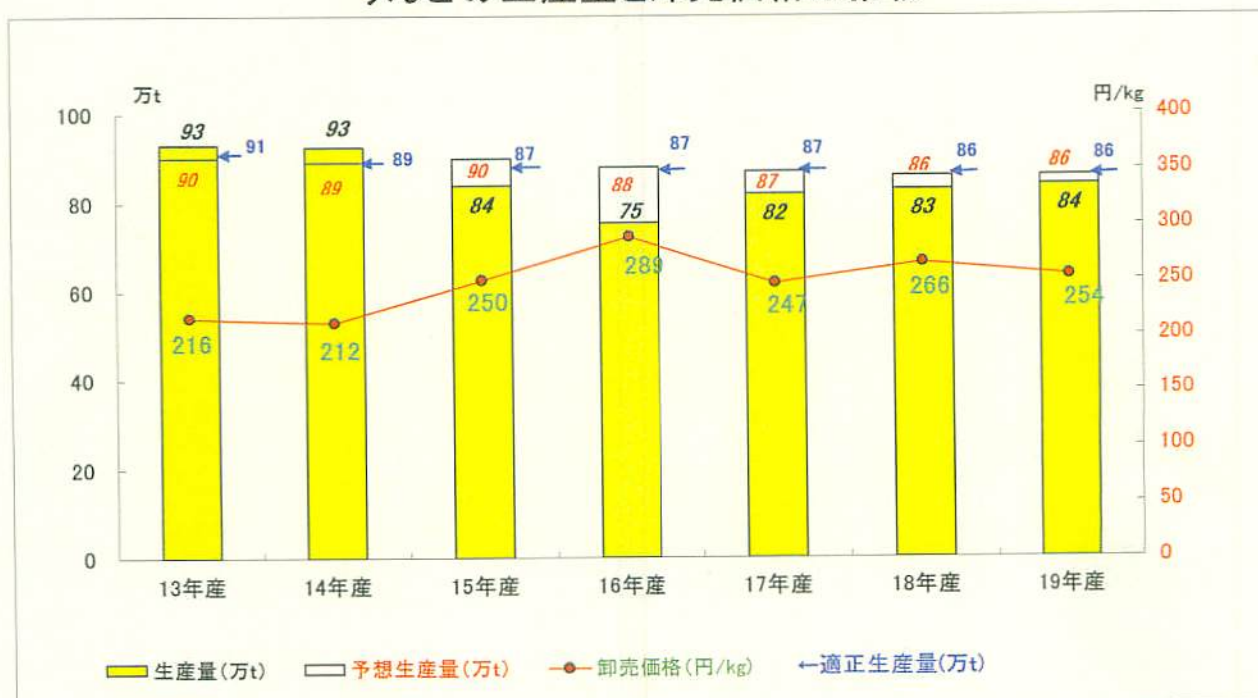
* 19年産は20年3月までの価格

※ 18年産うんしゅうみかんについては、梅雨明けが平年より大幅に遅れ、全国的に日照不足で推移したため、生理落果が多かったこと、9月以降の降雨量が少なく小玉傾向であったこと、一部産地で台風による被害があったこと等から、生産量が適正生産量を大幅に下回り、卸売価格は平年を大きく上回るものとなっている。

(2) りんご

- 生産量については、一部産地において、台風等の気象被害がみられ、適正生産量である86万トンと比較して97.7%の84万トンとなった。
- 卸売価格については、夏場の高温により早生品種の着色不良や9月の台風等により一部産地で被害があったものの、良食味であり、18年産をやや下回るものの、過去6年間の平均と比較すると102.8%の254円と堅調に推移している。

りんごの生産量と卸売価格の推移



注：卸売価格は、1,2類都市市場の平均卸売価格（8月～翌7月） * 19年産は20年3月までの価格
資料：果樹生産出荷統計、青果物卸売市場調査

3 20年産生育状況

(1) うんしゅうみかん

3月から4月にかけて気温の変動が激しかったため、発芽期は各県でバラツキが大きくなっている。4月中旬からは全国的に気温が平年に比べ低く推移したため、開花期は平年並みからやや遅いとなっている。

また、着花量は、うら年であることから総じて少ないと見込まれている。

○うんしゅうみかん主産県の生育状況（5月1日現在 平年比）

県 名	発芽期	開花期	着花量
静岡県	やや早い	やや早い	平年並み
和歌山県	平年並み	やや遅い	少ない
愛媛県	やや遅い	やや遅い	平年並み
福岡県	やや遅い	やや遅い	少ない
佐賀県	やや早い	平年並み	やや少ない
長崎県	平年並み	平年並み	平年並み
熊本県	平年並み	やや遅い	少ない
宮崎県	遅い	やや遅い	少ない

資料：生産局園芸課調べ

(2) りんご

3月以降高温傾向で推移したため、発芽期、開花期は早いからやや早いとなっている。着花量は、ほぼ平年並みと見込まれている。

○りんご（ふじ）主産県の生育状況（5月1日現在 平年比）

県 名	発芽期	開花期	着花量
青森県	早い	早い	平年並み
岩手県	早い	早い	平年並み
秋田県	やや早い	早い	かなり多い
山形県	やや早い	やや早い	平年並み
福島県	やや早い	平年並み	やや多い
長野県	やや早い	やや早い	平年並み

資料：生産局園芸課調べ